第１回伊勢市人権施策審議会　議事録要旨

議　事　概　要	
会議の名称	令和６年度第１回　伊勢市人権施策審議会
開催日時	令和６年９月４日（水）10:00～11:15
開催場所	伊勢市役所　本庁舎東館５－３会議室
出席者 （敬称略）	20 人中 16 人出席 【出席者】 会長　　富永　健 副会長　　藤原　香代子 委員　　水島　徹 委員　　本村　鏡一 委員　　林　雅哉 委員　　伊藤　弘 委員　　小林　えり子 委員　　岸本　典子 委員　　大野木　宏美 委員　　小林　初美 委員　　前村　裕司 委員　　倉野　雅文 委員　　山崎　静子 委員　　坂田　吉弘 委員　　池田　実 委員　　山口　颯一 （事務局） 環境生活部長　　大桑　和秀 人権政策課長　　宮本　幸夫 同課　　西井　有希 同課　　湯浅　杏奈 【欠席者】 委員　　田邊　文代 委員　　井上　珠美 委員　　中村　元紀 委員　　下田　敦子
傍聴者人数	０人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	１　開会 ２　伊勢市人権施策基本方針掲載施策の実施状況について ３　その他

概　要

（１）開会

（２）伊勢市人権施策基本方針掲載施策の実施状況について

〇事務局による説明

・資料に基づき、人権施策基本方針に掲載されている施策の令和５年度の実施状況及び今後の方向性について説明

〇質問・意見等

・色々な施策を実施していて市職員にも啓発する機会があるとのことだが、参加者が意外に少ない気がする。もう少し色々な方々が聞けるとよい。

子どもたちは学校で人権のことを学ぶ機会が多いが、保護者があまり教育されておらず、保護者向けの教育も必要かと思う。講演会等をネットで聞ける環境があってもよいかと思う。

⇒保護者の方々への教育として、PTA 役員から参加者を選出していただいて年４回人権啓発講座を開催している。色々な気づきを持っていただき好評である。

また人権講演会を開催しているが、昨年は 294 名の参加があった。子どもの人権をテーマに山田ルイ 53 世さんにご自身の体験談をお話しいただいた。今年度も 12 月 14 日に人権講演会を予定している。多くの方に参加していただけるよう周知を図り啓発を行っていきたいと考えている。【事務局】

・４ページに、参加者の年齢層に偏りがあると記載してあるが、男女共同参画の方で実施している講演会でも同じことが言える。どうしても高齢の方が中心になってしまうところがある。若い人によく知られている人を選ぶ、内容的に若い人たちが興味を持ってもらえるようなものを取り上げる、周知の仕方も、インターネットや SNS を駆使し、もっと若い人たちに次に繋げるようにしていかないと、このままではこの先のことが心配だと感じることがある。

⇒昨年は子どもの人権をテーマにし、なるべく若い世代、子育て世代に来ていただけたらということで開催した。子育て世代の参加は多くなったが、高齢の方の参加が減り、一昨年よりは全体的に参加者数が減った。多くの方々へ周知し、多くの方に気づきをもってもらえるような講演会を実施していく。【事務局】

・３ページの各種メディアの連携について。LINE、X、facebook に情報掲載して広く周知を図ったと記載がある。障害者サポーター制度の Facebook に登録していると、障害ってこういうことなんですよという情報が流れてきて、特に求めて探ったわけではないが改めて気づきを得るところもある。

今、LINE、X、facebook を使う方は当然のように情報が流れてくるので、深く掘

り下げないまでも、人権に関わる入口になるような情報提供を今後考えていただければと思う。

⇒Facebook 等で何気なくヒットして、人権について見ていただいて気づいていただくことも必要かと思うので、今後工夫しながら啓発をしていきたい。【事務局】

・表について、効果測定がなく次の今後の方向性という作り方になっている。何らかの効果測定があって、次の段階に行くのが本来の姿かと思う。例えば、効果を上げているのか上げていないのかに基づいて、次の段階今後の方向性というのが出てくるのではないか。来年度以降、この表の作り方について検討いただければと思う。

⇒計画ではなく方針という方向で策定しているため、表に効果を載せてはいないが、効果を検証して活動を考えていかなければならないと思う。講演会等の際にはアンケートを取り、次のテーマをどうするかとか、どういったところにターゲットを当てるかと検証をし次年度の事業を考えている。【事務局】

・6 ページの女性の人権について。ワークライフバランスを推進していく上でも、男女がともに家事を平等にしなければ進まないと思う。男性の育児休業がどのぐらい取られているのか、伊勢市の実態はどうなのかと心配になる。決して進んでいるとは思えないので、どのような状況か教えてほしいし、企業努力によるとは思うが、市としても啓発をしっかり頑張っていただきたい。

⇒市民交流課と一緒に企業訪問を実施しているが、男性の育児については企業だとあまり良く評価されないというところもあるかと思う。市役所としては、推進しているところで少しづつ育児休暇の取得は増えてきている。企業訪問の際に、そういったところを啓発をしていきたいと考えている。【事務局】

・９ページのおかげバスについて。免許返納を進めていく必要があると思うが、返納した場合、おかげバスを利用したいが、今の現状、おかげバスに乗るためには 1 時間以上待たなければいけない、20 分ぐらいで行けるところを 1 時間かかっていかなければならないということがあり、不便。免許返納を進めて高齢者の交通事故を減らすために、おかげバスの運行を頻繁にしていただきたい。予算の都合もあると思うが今の状況ではあまり活用されないのではないか。活用するためにも本数を増やす努力をしていただきたいと思う。

⇒確かに市民の声でも使いづらいという声も上がっている。高齢障がい福祉課で、配布しているタクシー券などを利用していただいている場合もあるかと思うが、そういったところも考えていかないといけないかと思う。交通政策課にもご意見

があったことをお伝えする。【事務局】

・企業の中で人権問題が起こる場面がたくさんある。女性のこと、障がい者雇用、これからの人員が少ない中で高齢者をどう採用するか、男性の育休などがあり、企業の啓発が必要かと思う。例えば１社１社企業に訪問する、商工会議所で講演をする、あるいは会社のトップと話したり、企業の中にある人権要素を社員が理解できるような啓発をしたりする機会があるとよいかと思う。男性の育休は会社によってそれぞれ差があり、取れないところもあるかと思うので、経営者の方への啓発も必要ではないかと思う。

・今、ブラック企業が社会的に話題になったり問題視されたりしているので、以前に比べると経営者の方々の感覚は進んできたと思う。昨今の人手不足もあり、昔に比べて転職に対するハードルが非常に下がってきている。いつ転職しようかとスキルアップを考えている若い方も多い。ハラスメントがあったりするところはどんどん敬遠されるとあり、経営者の方も必然的にそういったものに対する関心が非常に高くなっていると思う。商工会議所でも、例えば人権に関してのセミナーなども必要に応じて考えていきたい。ご指摘ご指導いただければと思う。

⇒企業啓発については、15 社程度にお邪魔して人事の方々や社長とお話をさせていただき、社員の方へのパンフレット等を配布している。社員全員にお時間をとっていただくのは難しいかもしれないが、今後セミナーや講演会の呼びかけを企業へも行うなど考えていきたいと思う。【事務局】

・中小企業はそもそも研修する機会が設けられていないところが多い。市や県がいくら人権について学ぼうと啓発したとしても、時間的に無理となってしまう。学ぶきっかけがなぜ企業に必要なのかというところの啓発や土台作りも必要かと思う。

　あと、県が LGBT の動画を作るので、県と連携して企業の研修時間で流して従業員に見てもらえばどうか。

　14 ページの発達段階に応じた学校教育の部分で小中９年間を見通した中学校区における人権教育カリキュラムとあるが、これは伊勢全体の中学校区と捉えて大丈夫か。

　また、県の実施するにじいろ相談の周知を行ったとあるが、これはどこに誰に周知を図ったのかお聞きしたい。

⇒９年間を見通した学校教育は市内のすべての中学校区で行われている。

　にじいろ相談の周知については、ホームページにリンクを貼ったり窓口にパンフレットを置くというところにとどまっている。【事務局】

・取組実績で、人権啓発講座で性の多様性をテーマとする回を設けたとあるがこれ

は年に何回行ったのかと、あとは今後の方向性として、年に何回開催するのかをお聞かせいただきたい。

⇒昨年度は人権啓発講座と人権セミナーで１回ずつ開催している。今年度は来月、人権啓発講座で保護者を対象に啓発を行いたいと考えている。【事務局】

⇒先ほど来から企業での啓発をどうしていくのかという問題があったかと思う。商工会議所でも実施したらどうかについては、検討・相談させていただきながら進めたいと思う。これだけで集まっていただくのはなかなか難しいと思うので、会合があるときにお邪魔して、まずは企業のトップの方に啓発をさせていただくということができればと思う。
それから中小企業ではなかなか機会がないということだったが、市役所ではｅラーニングという形で動画を見て研修する機会があるので、そういった機会も提供できるのであれば提供させていただき、企業の中の個人個人の方がしっかり学べるような機会について研究していきたい。【事務局】

⇒法務省のホームページにも、様々な人権についての動画が配信されているので、人権学習に使っていただけたらと思う。【事務局】

・４ページの「市民に対する学習の機会提供」というところで二点お話させていただきたいと思う。
まず一点は、地域の方への学びの場の提供について、教育委員会の中でも社会教育主事が中心となって地域の方の教育を考えていると思うので、社会教育、例えば公民館講座の中からも人権教育、人権に関わる問題について考える機会というのを作っていただけたらと思う。
もう一点は、今後の方向性や取組内容が、それぞれ人権政策課であったり、教育委員会であったり、１部署の記載しかないので、もう既に実施しているかと思うが、各部署横断的な取組をもう少し充実していけば、新たな気づきや発見、さまざまな部署で人権感覚を養った職員、そして市民が増えていくのではないかと感じた。

⇒人権政策課としては、各小学校区に協議会を立ち上げていただいて、市から４万円の負担金を出して、各小学校区で人権に対する講演会であったり、便り等を発行していただき、市民の方に人権についての認識を深めていただいている。
施策各分野ごとで人権を意識しながら事業を進めているが、より一層横断的にできるようにセミナー等を活用しながら、職員等に周知啓発をしていきたいと思っている。また、毎年新規採用職員は必ず人権教育を受け、気づきを持ってもらえるように教育している。【事務局】

⇒一つのセクションで解決できるような課題ばかりではなくなってきている。おっしゃられたように、人権に関しても複雑に絡まり合っているところもあるかと思

うので、連携すべきところは連携しながら、横断的な視点を持って、解決にあたっていきたいと思っている。【事務局】

（３）その他

〇事務局から今年度の審議会の開催予定について説明